

2006. 7. 27 第16号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



【 農村振興支援情報 】

◆◇ 目 次 ◇◆

■ 農村振興局関連の取組事例

◇ 【地域づくり関係者必読】共生・対流に関する取組紹介

■ 美しい農村を守り育むために

◇ 「第6回 むらの伝統文化顕彰」の募集について

◇ 美の里づくり研修会 & ミニ・アンケート

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇ 「自然・ひと・暮らしをつなげるまちづくり」

～いいで型環境共生モデル住宅～

◇ 「筑後地域の景観をまもり・つくり・育てるための取り組み」

～筑後景観憲章の制定～

■ 農村振興局各課の紹介

◇ 農村政策課を紹介します！

■ 農村振興局関連の取組事例

◇ 【地域づくり関係者必読】共生・対流に関する取組紹介

「都市と農山漁村の共生・対流」の推進に向けた最近の取組について紹介しますので、地域づくり関係者の方は今後の取組に是非活用してください。

①オーライ！ニッポンHPのリニューアル

このたびオーライ！ニッポンHP（<http://www.kyosei-tairyu.jp/>）がリニューアルされました。変更のポイントは次のとおりです。

- ・利用者にとって「見やすい」「使いやすい」をコンセプトに、TOPページを全面リニューアル（目的別リンクを設定）
- ・季節に合わせた情報の提供に向けて、「夏休み体験情報」を新設

特集コーナーに掲載された情報の更新、新規登録、その他ホームページに関する問い合わせについては、オーライ！ニッポン事務局の（財）都市農山漁村交流活性化機構 地域活性化部（TEL：03-3548-2718）までご連絡ください。

②「都市と農山漁村の共生・対流関連施策集」「既存ストック活用逆引集」 <平成18年度版>の作成・配布

共生対流の一層の推進のため、昨年度に引き続き、「関連施策集」「既存ストック逆引集」を、関係7省（総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が協力して取りまとめました。

いずれも、関係個所に配布し、当省HPにも掲載しましたので、今後の取組に積極的に活用してください。

農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/nouson/chiiiki/gt/index.htm>

③社会実験調査の実施

都市と農山漁村の新たな共生・対流システムの構築に向けた調査（都市と田舎の連携・協働に焦点を当てた新たな試み）を全国11個所で実施することとなりました。詳細はこちらからご確認ください。

農林水産省HP

http://www.maff.go.jp/www/press/2006/20060710press_3.html

④政府広報「新聞記事下広告」への掲載

朝日新聞、産経新聞、日本経済新聞の全国紙3紙の7月9日（日）朝刊に「田舎へ行こうよ オーライ！ニッポン。」として、共生・対流の広告を掲載しました。下記URLより内容をご覧いただけます。

政府広報オンライン

http://www.gov-online.go.jp/publicity/newspaper/np02/np02_291.html

⑤雑誌「e d u」の当省広報ページへの情報掲載

小学生を子どもに持つ母親向けの子育てナビゲーションマガジン「e d u」

(7、8月合併号)に、「この夏、子どもとグリーン・ツーリズム」として、家族そろって楽しめる田舎体験の紹介などを掲載しました。

農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/www/news/media/index.htm>

⑥当省広報誌「AFF」への情報掲載

7月号に「この夏、田舎体験！！～都市と農山漁村の共生・対流～」として農林漁業体験民宿やオーライ！ニッポンの紹介などを掲載しました。

農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/www/news/aff/aff.htm>

■ 美しい農村を守り育むために

◇「第6回 むらの伝統文化顕彰」の募集について

～受け継ぐ農山漁村の価値ある伝統文化～

むらの伝統文化顕彰は、農山漁村の伝統文化の価値を理解し、その維持・継承・活用において積極的に取組んでいる方々、また農山漁村の営みや暮らしに関わる貴重な技術を今に伝えている方々を顕彰し、農山漁村の活性化や伝統文化の保全に寄与することを目的として実施するものです。

本年度も以下のとおり募集を開始します。

【第6回むらの伝統文化顕彰応募要領】

○募集対象 農山漁村の伝統文化活動に寄与している団体（青年団、自治会、組合、自治体、NPOなど）または個人の方を顕彰します。

○募集期間 平成18年8月1日（火）～平成18年10月31日（火）

○顕彰の種類 「むらの伝統文化賞」として下記の6件を表彰します。

- ・農林水産大臣賞（1件）
- ・農林水産省農村振興局長賞（2件）
- ・（財）都市農山漁村交流活性化機構理事長賞（3件）

○選考結果及び表彰

- ・受賞発表は、平成19年2月中旬を予定
- ・表彰式は、東京都内にて開催を予定（オーライ！ニッポン全国大会と同時開催）

※応募の詳細は下記サイトをご覧ください。

<http://www.kouryu.or.jp/>

◇美の里づくり研修会＆ミニ・アンケート

9月12日（火）～13日（水）、東京の全国都市会館において、都道府県等の行政関係者を主な対象者として美の里づくり研修会を開催します。「農村の景観や資源を守り育むために」という副題のもと、農村景観の保全や地域資源を活用した活性化に関する講演やパネルディスカッション、地域の取組の紹介などを行う予定です。

詳細は、本研修会の事務局となる（財）農村開発企画委員会

<http://www.rdpco.or.jp/>にお問い合わせください。

そこで、今回は、読者の皆さまのご意見をこのような研修会などの取組にも反映させていくとの考え方から、「美の里づくり（美しい農山漁村づくり）」に関する以下のような紙上ミニ・アンケートを企画しました。農村の自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承といった農業の多面的な機能の発揮という面でも「美の里づくり」は重要です。国民がゆとり、安らぎ、心の豊かさなどの価値観を重視するようになってきている中で、われわれ関係者としてもしっかり取り組んでいかなければならぬことだと考えていますが、是非とも皆さまのお考えもお聞かせください。

（質問1）

平成16年12月に景観法（※1）が施行され、農村における美しい景観を保全するための枠組みが整備されました。皆さんにはご存じですか。

①法に基づく景観計画づくりに関わっている、②知っているが具体的な取組には関わっていない、③景観法について全く知らなかった
(具体的意見等 :)

※1 : <http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/21j/index.html>

（質問2）

食料・農業・農村基本計画（※2）では「個性的・特徴的な農村空間に対する国民の理解と期待が高まっている」とされていますが、皆さんはどうに思われますか。

①農村への理解と期待が高まっていると感じる、②以前とあまり変わらないと感じる、③その他（具体的意見等 :)

※2 : <http://www.maff.go.jp/keikaku/20050325/top.htm>

(質問3)

美しい農山漁村を守る意味は何だと思われますか（複数回答可）。

①わが国の歴史、伝統、文化を守ることにつながるため、②海外にも自慢できる魅力ある国づくりのため、③命を育む営みである農林漁業を守るため、④地域住民が心豊かに気持ち良く生活するため、⑤観光など地域経済の活性化につながるため、⑥その他（具体的意見等： ）

(質問4)

美しい農山漁村を守る意味は何だと思われますか（複数回答可）。

①農山漁村は国民全体の財産であるとの認識を共有する、②地域住民が地域の歴史、伝統、文化等についてもっと知る、③地域以外の都市住民等がもっと協力する、④市町村など行政がリーダーシップをとる、⑤農林漁業の担い手づくりをする、⑥その他（具体的意見等： ）

(質問5)

美しい農山漁村を守る意味は何だと思われますか（複数回答可）。

①行政関係者や地域リーダーの育成のための研修、②シンポジウムやシンクタンクなどの開催、③インターネットを活用した各種情報提供、④NPOや住民団体などの草の根的な取組に対する助成、⑤グリーン・ツーリズムなどの都市との交流、⑥その他（具体的意見等： ）

（この5つの質問に関する回答をEメールまたはFaxにて8月10日までに返信して下さい。結果はとりまとめのうえ、本メルマガ上で報告します。）
※なお、農村景観に関するご意見、ご要望は、農林水産省の専用メールアドレス mailto:keikan_iken@nm.maff.go.jp で受け付けています。

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇「自然・ひと・暮らしをつなげるまちづくり」
～いいで型環境共生モデル住宅～

第18回全国農村アメニティ・シンポジウムが平成18年7月6日～7日に山形県白鷹町及び飯豊（いいで）町で開催されました。

これは、農村が持っている快適な空間、農村の景観や伝統的な美しさを都市住民の方々に伝えることを通じて、地域の活性化につなげることを目的にしたものです。

農林水産省田辺農村政策課長と農政ジャーナリスト加倉井弘氏が講演を行った後、飯豊町の「NPO法人いいでいい住まいづくり研究会」の堀江理事長から、「自然・ひと・暮らしをつなげるまちづくり」と題し、「いいで型環境共生モデル住宅」開発の取組事例が発表されましたので、その内容を紹介します。

飯豊町は、町土の約84%を森林が占めており、その有効利用をはかるため、木材活用の再生と木材製品の高付加価値化を図ると共に、循環型の地域づくりに向け環境負荷の小さい自然エネルギーを導入し、エネルギーの地産地消を推進しています。

平成11年「飯豊町 地域住宅計画（HOP-E計画）」、平成12年には「飯豊町新エネルギービジョン」を策定し、環境共生住宅の提案や各種新エネルギーを利用した施設・住宅等の開発が重点的取組として位置づけられました。

これらの計画を実行に移したのが、飯豊町の職人で組織する「NPO法人いいでいい住まいづくり研究会」であり、「いいで型環境共生モデル住宅」の開発と建設が始まりました。

「いいで型環境共生モデル住宅」は、

- ①地元の素材を活かします。
- ②地元の技術を活かします。
- ③地域の風土と歴史を活かします。

という3つをコンセプトに、自然エネルギーの活用（ソーラー、風力、木質ペレット、他）、雪を活かす住宅、高気密高断熱、天然・自然素材の活用（地場材、珪砂）、ゼロ・エミッション、地域循環システム（地場の職人、地域資源の活用）を目標に取り組んでいます。

詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www16.plala.or.jp/iideiisumai/index.html>

（東北農政局農村振興課寄稿）

◇「筑後地域の景観をまもり・つくり・育てるための取り組み」

～筑後景観憲章の制定～

福岡県では、豊かな自然・文化・歴史や農業などの多様な産業が展開する筑後地域の特性を活かし、集中的な都市機能の集積ではなく、面的な広がりをもった都市機能のネットワークを図る「筑後ネットワーク田園都市圏構想」を推進しています。

これは、川や海、田園、山々など筑後特有の美しい景観を守り育てていくため、市町村の単独施策などでは対応が難しい広域の景観を筑後全体の地域資源と位置づけ、一体的に保全・整備するものです。この構想の実現に向けたプロジェクトの一つとして、県と筑後地域 19 市町村が連携し、「風致景観のルールづくり」に取り組んでいます。

その柱の一つとして、筑後に暮らし、働き、訪れる人々の声をもとに、筑後地域のこれから約 100 年の風景を守り、その風景と調和のとれた景観を育てるまでの指針として、方言を使った八条からなる『筑後景観憲章』を平成 18 年 5 月 12 日に制定しました。

このような広域レベルでの連携を目指した憲章は、全国でも新しい取り組みであり、今後、広く県民への普及を図り、筑後の美しい景観づくりを更に進めています。

※福岡県 HP

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/39f1c87d0d44690349256b000025811d/7499c364ec0b5f2349256fac0033fcd1?OpenDocument>

[http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/39f1c87d0d44690349256b000025811d/ce730c8b40bb4a2649257173003667b6/\\$FILE/_22297q44csc88oq8ghb7h134r227sq_.pdf](http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/39f1c87d0d44690349256b000025811d/ce730c8b40bb4a2649257173003667b6/$FILE/_22297q44csc88oq8ghb7h134r227sq_.pdf)

(福岡県建築都市部都市計画課寄稿)

■ 農村振興局各課の紹介

◇農村政策課を紹介します！

我が課は、魅力ある農山漁村の振興を目指すために、中山間の村々、半島・離島などの農山漁村地域が発展していくのに必要な政策を総合的にプロデュースする課です。

我が課では、国民共通の財産としての農山漁村について、国土や水源を守り、自然環境を保全し、農山漁村の文化を後世に伝えていくといった農林漁業の持っているいろいろな機能を大切にしながら、その美しい景観の維持を図り、活力ある農山漁村としていくために、さまざまな施策を進めています。

具体的には、農山漁村に滞在しながら行う農林漁業体験のお手伝いや、市民農園の整備、都市部における農業の振興のほか、農山漁村地域が自ら考え、行動し立ち上がるための支援を行っています。

農山漁村をめぐる状況には急激な少子・高齢化、過疎化の進展など問題もあるところですが、美しく豊かで懐かしいふるさとを子供や孫たちの世代に手渡していくよう、私たちも取り組んでいきますので、皆さまの温かいご支援、ご意見等をお待ちしています。

今回号から農村振興局にある各課を順次紹介していきますので、楽しみにしてください。

◆◇ 編集後記 ◇◆

今回は、「美の里づくり」に関するミニ・アンケートを企画してみました。「美の里づくり」の取組をご存じない方は、ぜひこの機会に「美の里づくり」への関心を持っていただければと思います。

さて、8月に入ると私の田舎（東北）では、ねぶた（ねぶた）・竿灯・七夕・花笠など夏の祭典が一斉にはじまります。こうした夏まつりは、観光行事として形を変えてきていますが、そもそも、農作物の豊作祈願や病害虫を祓い除くための、農村行事として古くから行われてきたものが多いようです。

これまで受け継がれてきた農村の歴史や伝統文化を、守り、育て、そして復活させ、後世に伝えていくことが私達の役目だと感じています。（S）

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆様の声をご遠慮なくお寄せください。また、皆様の地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

また、読者の輪を更に拡げていきたいと考えていますので、皆さまにおいて本メールマガジンに関心を持っていただけそうな方をご存じでしたら、どしどしご紹介いただきますようお願いします。

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:mailto:nouson_nm@nm.maff.go.jp
